

第 37 問 解答例

第 1 欄

【登記の事由】

取締役、代表取締役、監査役及び会計監査人の変更
監査役設置会社の定め廃止
監査役会設置会社の定め廃止
監査等委員会設置会社の定め設定
重要な業務執行の決定の取締役への委任についての定款の定め設定
新株予約権の行使
新株予約権の行使期間満了

【登記すべき事項】

平成 28 年 5 月 30 日次の者任期满了により退任
取締役 C
監査役 D
監査役（社外監査役） E
監査役（社外監査役） F
同日次の者重任
取締役 A、取締役 B
東京都新宿区甲町 1 番地
代表取締役 A
会計監査人 さくら花子
同日次の者就任
取締役（社外取締役） G
取締役・監査等委員 D
取締役・監査等委員（社外取締役） E
取締役・監査等委員（社外取締役） F
同日監査役設置会社の定め廃止
同日監査役会設置会社の定め廃止
同日監査等委員会設置会社の定め設定
同日設定
重要な業務執行の決定の取締役への委任に関する規定
重要な業務執行の決定の取締役への委任についての定款の定めがある
平成 28 年 5 月 31 日次のとおり変更
発行済株式の総数 5,090 株

この解答は、クリアール司法書士試験受験対策室が独自に作成した、現時点での解答です。後日変更する可能性があります。予めご了承下さい。

資本金の額 金 5 億 450 万円
同日次のおり変更
第 1 回新株予約権
新株予約権の数
10 個
新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法
普通株式 10 株
平成 28 年 6 月 1 日第 1 回新株予約権の行使期間満了

【登録免許税額】
金 12 万 1,500 円

【添付書面の名称及び通数】

株主総会議事録	1 通
取締役会議事録	2 通
就任承諾書	7 通
本人確認証明書	4 通
公認会計士であることを証する書面	1 通
新株予約権の行使があったことを証する書面	3 通
払込みがあったことを証する書面	3 通
資本金の額が会社法及び会社計算規則の規定に従って計上されたことを証する書面	1 通
委任状	1 通

第 2 欄

【登記の事由】
取締役及び監査役の変更
監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定め
の廃止
吸収分割による変更

【登記すべき事項】
平成 28 年 6 月 28 日監査役 K 任期満了により退任
同日監査役 L 就任
平成 28 年 7 月 1 日取締役 A 就任
平成 28 年 6 月 28 日監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定め
の廃止

この解答は、クリアール司法書士試験受験対策室が独自に作成した、現時点での解答です。
後日変更する可能性があります。予めご了承下さい。

平成 28 年 7 月 1 日東京都中央区中央一丁目 1 番 1 号ワンツー株式会社から分割
同日次のとおり変更

発行済株式の総数 2,000 株

資本金の額 金 7,500 万円

【登録免許税額】

金 18 万 5,000 円

【添付書面の名称及び通数】

吸収分割契約書	1 通
株主総会議事録	1 通
就任承諾書	2 通
本人確認証明書	2 通
吸収分割承継会社の公告及び催告をしたことを証する書面 異議を述べた債権者はいない	2 通
資本金の額の計上に関する証明書	1 通
吸収分割会社の株主総会議事録	1 通
吸収分割会社の登記事項証明書	1 通
委任状	1 通

第 3 欄

【登記することができない事項】

代表取締役 A の就任の登記

【理由】

代表取締役は、取締役の中から選定しなければならず、ある者が取締役になることを条件としてその者を代表取締役に選定することはできない。本問では、代表取締役の被選定者である A が、まだ取締役に就任していない状態で選定決議がなされている。したがって、代表取締役 A の就任の登記をすることはできない。

この解答は、クレアル司法書士試験受験対策室が独自に作成した、現時点での解答です。
後日変更する可能性があります。予めご了承下さい。

資格★合格クレアル